

図書館電算システム導入仕様書

1. 本調達の背景と目的

本市の図書館は、市内に6館、1室の計7施設あります。情報化社会に対応し、市民サービスの充実を図るため、幅広い資料・情報を的確に把握し、迅速に提供する手段として、図書館システム(以下、「システム」という)を利用した図書館運営を行っています。しかし、システムの機器及び周辺機器の老朽化により、システムを安全に運用することが困難な状況となっています。また、子どもの読書活動推進として、柳川市子ども読書活動推進計画(平成27年から平成31年度)を策定し、家庭・地域・学校・市立図書館それぞれが連携・協力しながら、子どもの読書活動を続けていくことができるよう、取り組みを行っています。

このような背景から、システムの安定稼働に加え、高度化する情報機器や住民ニーズへの対応を行うために図書館システム及び機器等を調達するものです。

今回の更新では、現在リリースされているクラウド型(SaaS方式)「以下、次期システムという。」とそれに対応できる機器及び周辺機器を導入し、現行システム(NEC“LiCS-Re”クライアント・サーバ方式)から次期システムへの切替え及び運用等について、総合的に提案を募集します。なお、見積もりについては、次期システム導入に係る一切の費用全て(現行システムのデータ抽出及び次期システムへのデータ移行費用、次期システム導入及び稼働に係るライセンス費用なども含む)を計上することとします。また、見積り限度額は、「柳川市立図書館システム環境整備事業公募型プロポーザル実施要項」を参照してください。

2. 導入次期及び納入場所

2-1. 導入次期

システム稼働は平成31年3月9日とする。次期システムの移行作業は図書館休館期間(平成31年3月1日から3月10日を予定)を設けているが、搬入及び設定の日程に関しては別途協議の上決定する。平成31年3月9日から10日の内部稼働、3月11日の住民向け開館を円滑に行えるように支援をおこなうこと。

2-2. 納入場所

以下に、業務実施場所を記載する。

図書館名及び所在地	開館時間／休館日
柳川市立図書館 〒832-0042 柳川市一新町3番地1 0944-74-4111	開館時間:火～金 10時～20時 土、日 祝日 10時～18時 休館日:毎週月曜日(但し、月曜が休日又は祝日で翌日が祝日でないときは、月曜は開館(10時～18時)で火曜は休館)
柳川市立三橋図書館 〒832-0828 柳川市三橋町正行 431 番地 2 0944-74-6300	開館時間:金(祝日を除く)10時～20時 それ以外 10時～18時 休館日:毎週火曜日 祝日が火曜日と重なった日の翌日
柳川市立雲龍図書館 〒839-0253 柳川市大和町鷹の尾 151 番地 2	開館時間:10時～18時 休館日:毎週月曜日

0944-76-1122	祝日が月曜日と重なった日の翌日
柳川市立図書館 両開分館 〒832-0054 柳川市有明町 1490 番地 0944-74-4116	開館時間:10 時～18 時 休館日:毎週月曜日 祝日が月曜日と重なった日の翌日 祝日
柳川市立図書館 昭代分館 〒832-0086 柳川市久々原 126 番地 1 0944-74-5111	開館時間:10 時～18 時 休館日:毎週月曜日 祝日が月曜日と重なった日の翌日 祝日
柳川市立図書館 蒲池分館 〒832-0004 柳川市矢加部 245 番地 1 0944-74-6200	開館時間:10 時～18 時 休館日:毎週月曜日 祝日が月曜日と重なった日の翌日 祝日
柳川市立図書館 水の郷分室 〒832-0058 柳川市上宮永町 6 番地 3 0944-75-6204 ・	開館時間:10 時～18 時 休館日:毎週月曜日(祝日・振替休日を除く) 祝日及び振替休日が月曜日と重なった日の翌日 「水の郷」の休館日
各館(室)共通の休館日: 毎月最終木曜、年末年始 12 月 28～1 月 4 日、特別資料整理期間(10 日以内)	

3. 対象データについて

3-1. 基礎数値 図書館基本情報(平成25,29年度)

以下の数値を踏まえ、快適な反応と処理速度を維持し、少なくとも5年間以上の使用に十分耐えうる容量を積算し本市に納入すること。

年度	蔵書冊数	個人貸出冊数	内団体貸出冊数	予約冊数	登録者人数	柳川市人口
25	453,245	428,726	—	19,076	23,802	69,846
29	481,767	347,530	14,219	17,914	20,565	66,829

3-2. 使用MARCについて

TRC MARC/Tタイプを使用する。なお、現行システムはTRC MARC/Tタイプを使用している。

TRC MARCの詳細については、株式会社図書館流通センター九州支社 TEL 092-433-6305

(担当: 福田)へ確認をすること。

3-3. NDCについて

現在NDC9版を使用していますが、次期システム導入時若しくは導入後にNDC10版に移行する。よって、次期システムは、追加費用を要することなくNDC10版に対応できるようにすること。

NDC9版及び10版の詳細については、株式会社図書館流通センター九州支社 TEL 092-433-6305
(担当： 福田)へ確認をすること。

3-4. 現行システムのデータを次期システムへ移行

(1) 対象となる主なデータは、以下のとおりである。

- ①書誌情報
- ②蔵書情報
- ③利用者情報
- ④その他データ(貸出、予約、発注データなどの動態情報)
- ⑤各種の設定情報等

(2) 現行システムから次期システムへの移行に関しては、現行システムから3-4.(1)のデータを抽出し、全データを新システムへ移行するものとする。データ移行の際、事前に既存データの総チェックを行い、不整合データの洗い出しを行う。

現行システムからのデータ抽出は、次期システム受託者から現行システム構築及び保守業者(株式会社BCC)に作業を依頼することとする。なお、現行システムからのデータ抽出作業及び費用は現行システムの保守契約に含まれていないので注意すること。

(3) データ移行においては、以下の点に注意して作業を実施すること。

- ①図書館要覧等の年報作成に関しては、年度途中のシステム切り替えである点を考慮して、当年度分の統計データが年度末に現行フォーマットで一表で滞りなく集計/出力できること。
- ②データの移行が正常に行われているかどうか、受託者が全データを確認し、市に報告すること。
- ③データ移行に不備が発見された場合は、受託者が責任を持って再移行を行うこと。
- ④移行データについて、市から問い合わせを受けた場合は、移行前後のデータを速やかに比較するなど調査に協力すること。

(4) システム入替に伴う休館については「2-1. 導入時期」に記載。

(5) 資料バーコード、図書館利用者カードは既存のものを継続利用する。

(6) ネットワーク(館内LAN、情報公開、分館接続)は既存のものを継続利用する。

(7) 本市との協議の上、既存機器を流用する場合は継続利用に必要な措置を行うこと。

(8) 図書館利用者カードのバーコードが使用できること。

(9) 現行システムの詳細およびデータ抽出見積もりについては、株式会社BCC TEL 092-711-5833
(担当： 有江)へ確認をおこなうこと。

4. 機器構成及びネットワーク要件について

4-1. 機器性能要件

各機器の仕様・性能要件は、別添「柳川市立図書館システム機能要件確認書 別紙1 調達機器仕様」を参考とし、提案パッケージに適した機器での提案

を認める。但し、基本的に提案は記載の水準以上の製品とし、性能が不十分な機器を提案した場合は機器変更を指示する場合がある。

4-2.機器構成

機器構成及び台数は、下記のとおりとする。提案時における最新モデルで提案すること。

参考資料:「別添-機器構成図 現行システム次期システム(イメージ)」を記載しています。

No.	機器種別	設置数	備考
1	カウンター端末	12	
2	利用者開放端末 OPAC	9	
3	事務所用端末	8	
4	国立国会図書館デジタルサービス利用者用端末	1	
5	バーコードリーダ	20	
6	ハンディ端末	7	
7	モノクロレーザプリンタ	5	
8	カラーレーザプリンタ	1	
9	レシートプリンタ	12	
10	督促プリンタ	1	秘匿感熱はがき又は、圧着式のはがきでの印刷が作成可能なこと 圧着式のはがきの場合は、シーラ機も見積提案すること
11	督促はがき	16,000 枚	圧着式又は秘匿感熱紙はがき
12	ファイルサーバー	1	2ドライブNAS 2TB
13	その他		他に必要とされる機器がある場合には見積に含め提案すること。

4-3.ソフトウェア

ソフトウェア構成及び数量は、下記のとおりとする。他に必要とされるソフトウェア類がある場合には、見積に含め提案すること。

No.	ソフトウェア名	内容	数量
1	図書システム (基本システム)	館内業務全般、利用者開放端末 (OPAC)、WebOPAC を提供すること	必要数
2	図書システム (ライセンス)	すべての端末	必要数
3	Microsoft Office 2016	利用者開放端末 (OPAC) を除く	必要数
4	ウイルス対策ソフト (5年間分)	すべての端末	必要数
5	端末ポート制御ソフト	すべての端末	必要数
6	利用者いたづら防止ソフト	利用者開放端末 (OPAC)	必要数

4-4. ネットワーク要件

(1) 設置機器のネットワーク設定は、ユーザーサイドの反応、セキュリティ対策等、十分な知識と経験

を有した者が設定すること。

(2)本市で契約するインターネット回線を使用しても構わない。但し、提案システムで推奨する別回線や専用線等がある場合には必ず提案書に明記し、必要経費は60ヶ月分を見積価格に含めること。

(3)プロバイダ、メールアカウント、ドメイン等は本市にて契約するものを使用して構わない。

(4)ネットワーク業者と協議し、費用は見積りに含めること。

費用については株式会社BCC TEL 092-711-5801(担当:梅野)へ確認をおこなうこと。

(5)原則として各機器は現行システムと同じ場所に設置するが、軽微な場所変更があった場合には必要に応じて末端の配線作業を行うこと。

5. 図書システムに求める機能について

5-1. 基本要件

提案システムは、図書館の業務全体を処理できるトータルシステムであり、現在の図書館で行っている業務を概ね満たしていることを基本とする。また、現在使用している利用者カードと、資料に貼付しているバーコードが引続き使用できること。

5-2. 現行システム機能

システムが対象とする業務は、以下のとおりとする。

(1)窓口奉仕業務……………貸出、返却、予約等

(2)利用者管理業務……………利用者登録、修正、検索、除籍等

(3)資料管理業務……………資料検索、督促等

(4)目録業務……………登録、修正、原簿作成、除籍等

(5)収書業務……………選書、発注、受入等

(6)館内OPAC……………蔵書検索、配架図案内、予約、新着一覧、貸出ランキング等

(7)インターネット検索……………蔵書検索、予約、新着一覧、貸出ランキング等

(8)統計帳票業務……………利用統計、貸出統計、年度報告、日本図書館協会報告、県内公共図書館調査報告等

(9)蔵書点検業務……………蔵書点検、不明本リスト出力、棚違い検出等

5-3 新規機能(独自提案事項)

新システムで職員業務効率化や利用者の利便性向上、読書活動の活性化というテーマで特に効果的と考える機能があれば積極的に提案を行うこと。

但し、本事業においては予算上限を超える提案を採用することは困難であるため、提案書には見積範囲内か、将来拡張提案であるかを明示すること。いずれの場合であっても評価の対象にはなるが、当然今回の予算範囲での実現性を念頭において総合的に判断することになる。また、優先交渉業者として詳細協議をする中で、提案内容の取捨選択により再見積を指示する場合がありますので柔軟に対応すること。

6. セキュリティ要件について

6-1. セキュリティ管理の基本的な考え方

本システムは、個人情報を取り扱うことになり、より高いレベルのセキュリティ対策が必要であるため、柳川市情報公開条例、柳川市個人情報保護条例、柳川市情報セキュリティポリシーにそれぞれ十分に配慮したシステムを構築すること。

6-2. 求められるセキュリティ対策

(1) クラウドシステムを運用するデータセンターの設備要件について別添「柳川市立図書館システム機能要件確認書 別紙 3 図書館システムデータセンター設備要件」を参照すること。

(2) クラウドシステムに関するサービス・セキュリティ要件について別添「柳川市立図書館システム機能要件確認書 別紙 4 図書館システムサービス要件」を参照すること。

(3) データ通信のセキュリティ(暗号化)は TLS1.2 若しくは VPN を利用して暗号化すること。

(4) 業務端末からシステムを利用する際はパスワード認証を必要とすること。

(5) 外部持出可能な媒体からの個人情報漏洩を防ぐために USB、光学ドライブ等の各ポート使用を制限できること。ただし予め許可設定した USB メモリのみ使用可能とする等の柔軟性を備えること。

(6) システムの個人情報領域へのアクセスについては、ログ履歴を蓄積し、万が一のトラブル発生時に本市職員自らが検索・出力を行い追跡できる仕組みを用意すること。

(7) Web 公開サーバには情報漏洩や改ざんを防ぐために個人情報を保管しないこと。

(8) 個人情報を管理するデータベースには暗号化を施すこと。

(9) J-LIS などによる脆弱性診断によって、改善事項が指摘された際には迅速に対策を講じること。

(10) 各種機関から公表される脆弱性情報に注意し、随時対策することで安全性を維持すること。

7. システム構築・導入支援について

7-1. 構築 SE 体制

プロジェクト体制には、同システムの構築実績があり、提供システムに精通する SE 担当者を含めて体制を整えること。メンバーの責任・権限・実績を提案書に記載し、問題等発生時の対応体制及びその責任者名を明確にすることで通常及び緊急時において迅速な対処を可能とすること。

7-2. 操作研修

システム導入時には本稼働前に職員が自由に操作練習できる環境を用意すると共に、操作を問題なく習得できるよう、十分な操作研修・支援を実施すること。想定する操作研修の手法については提案書に記載すること。また職員が問題無く日々の更新作業を行えるよう、操作研修を行うこと。

7-3. 本稼働支援

内部稼働、開館の支援として、導入作業を担当した SE が中心となり、図書システムに精通した技術者(SE)が立ち会いを行うこと。

7-4. 留意事項

(1) 次期システム導入に伴い必要となる機材・ソフトは受託業者にて調達。

(2) 搬入、据付、配線、調整、既設設備との接続に要する全ての費用は本調達に含まれる。

(3) 機器の導入に伴い生じる既存機器の処分は導入業者で行うこと。

8. システム運用・保守について

8-1. システム運用支援

- (1) 県内に SE 拠点を置き、図書システム構築と同じメンバーでの運用支援を行うこと。運用、変更の際しての図書館からの相談、質問に全面的に支援できる体制であること。
- (2) 図書システム運用に必要なマニュアルを整えること。
- (3) 土日祝日・夜間なども含め、連絡ルートを確立すること。またトラブル時の対応については、図書館と協議し早期復旧に努めること。
- (4) 蔵書点検時は、点検開始時に訪問サポートを実施することし、不明本確定の更新作業においては必要に応じて訪問サポートを実施すること。年度統計出力等のイベント時には都度の問合せ対応等の運用支援を行うこと。
- (5) 蔵書点検期間には、20 台程度のハンディ端末を無償で借用できるようにし、ハンディの借用及び返却の運搬や設定変更も行うこと。
- (6) 電話／メールによる相談、運用条件変更に伴う区分コード追加作業等に迅速な対応をすること。
- (7) その他、システム運用サポートに当たって有効と考える提案があれば盛り込むこと。

8-2. ハードウェア・システムサポート保守内容について

- (1) 障害時の連絡対応、問診
- (2) 障害原因の切り分け作業
- (3) 不良部位修理を行うと共に、必要に応じてソフトウェア(本件調達分)の回復を実施すること。
- (4) 機器障害発生時には、技術者が訪問して、必要に応じた部品交換を実施すること。
- (5) クラウドサーバには、稼働状況を常時監視する仕組みを取り入れ、障害発生をいち早く察知して保守対応できる仕組みを用意すると共にメモリ障害・ディスク障害等の予兆監視を実施すること。
- (6) 図書システムのパッチ提供、リビジョンアップの権利提供などのマイナーバージョンアップは、随時行うものとし、技術提供サービス等、契約期間の保守サービスを実施すること。
- (7) 導入したソフトウェアの脆弱性が発覚した場合は、即時対応すること。
- (8) ハードウェア、ソフトウェア等の保守連絡の受付窓口を用意すること。障害発生時には、職員にてハードウェア・システム・ソフトウェア等の各窓口で連絡を行うことは想定していない。受託業者にて一括対応をし、滞りなく各窓口へ連絡・作業指示を行える体制を取ること。
- (9) 保守拠点は、県内及び近隣地域に置き、必要に応じてオンサイトにて対応できること。ただし、製品によってオンサイト保守対応が難しい場合は、別途提案の上で調整することとする。
- (10) 訪問修理の作業実施に際しては、職員と十分な協議の上で対応すること。
- (11) 業務の新たな運用が必要な場合は、保守の範囲外として都度協議の上で対応するものとする。

8-3. 電源工事

電源については必要に応じ工事を行うこと。

9. 契約期間満了後の取扱いについて

9-1. 継続使用について

システムの契約期間が満了した際、使用期間を延長して継続使用する場合は、同等の月額使用料のまま契約できるものとする。その際、更新費用及び再構築費用等の経費は支払わないこととする。
※端末系の機器更新は除く。

9-2. 解約後のデータ返還作業について

本調達システムの契約満了時には、市に帰属する全ての格納データを返還すること。その費用については参考見積として今回の提案書と共に提出すること。これは契約金額には含まないが、今回の業者選定における評価対象とする。

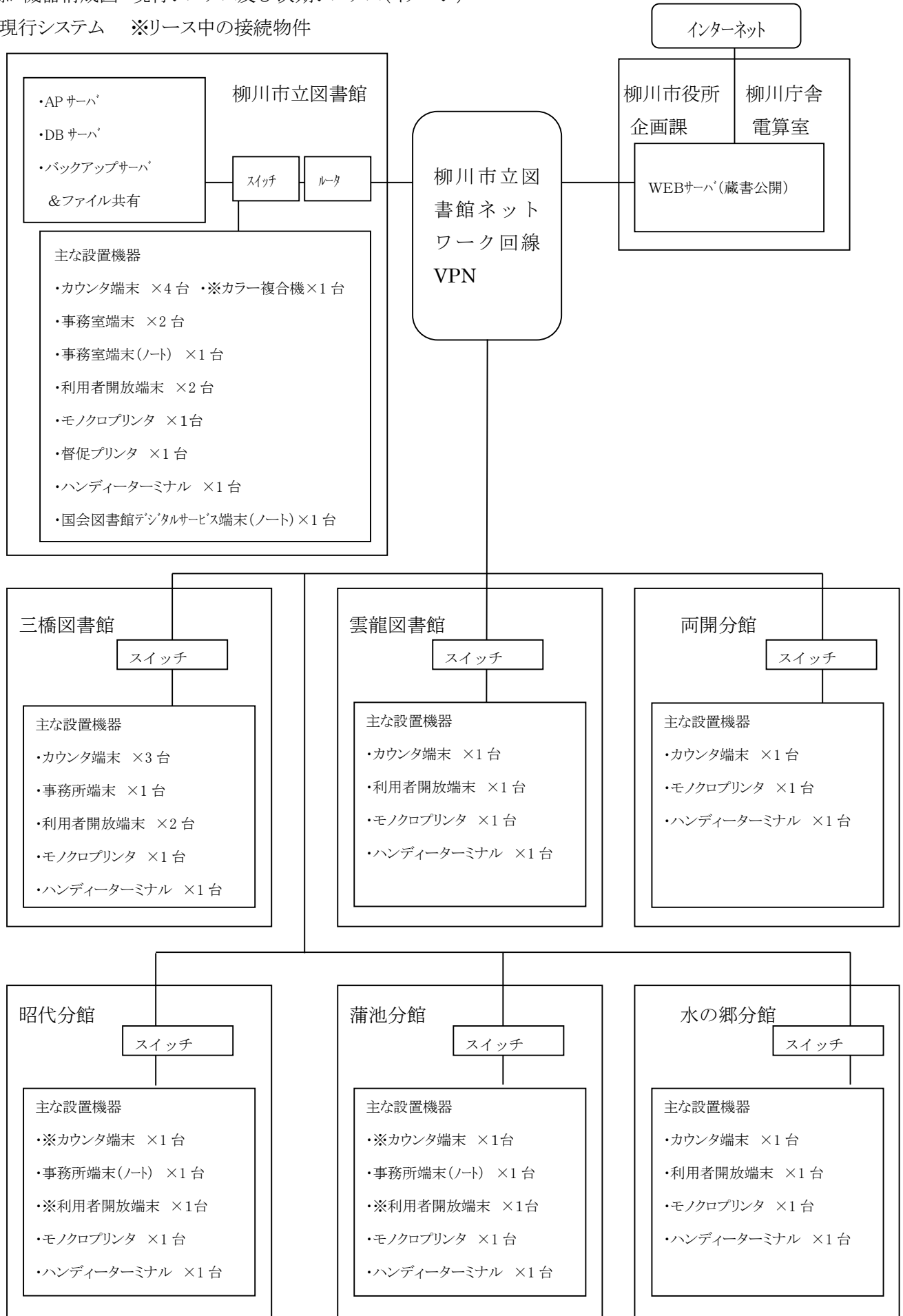
10. その他特記事項

10-1. 留意事項について

- (1) 導入物品の梱包材については、納入業者が納入後速やかに引き取ること。
- (2) 設置や調整作業等については、協議すること。
- (3) 本仕様書については、適切に管理すると共に、これにより知り得た情報については、第三者に開示してはならない。

別添-機器構成図 現行システム及び次期システム(イメージ)

1. 現行システム ※リース中の接続物件



1. 次期システム(イメージ) ※リース中の接続物件

